

香川県栗林公園掬月亭保存修理耐震改修検討委員会傍聴要領（案）

1 傍聴手続

会議を傍聴しようとする方は、会議の開始時刻までに、住所及び氏名を受付簿に記入し、係員の指示に従い、会場に入場してください。

2 傍聴人の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- （１）会議中は、私語を慎み、意見を表明しないこと。
- （２）討議における言論に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- （３）携帯電話等は、議事運営の妨げになるので、会議中は電源を切ること。
- （４）委員長の許可なく、会議の様態を撮影し、又は録音しないこと。
- （５）その他礼儀を守り、会議を軽視するような行為をしないこと。

3 会議の秩序維持

前項の規程に違反した傍聴者には、注意を促します。注意を受けながら、これを改めないときは、退場していただくことがあります。